



発行
那覇市役所
国保長寿医療課
直通 862-4262



国民健康保険税 徴収対策の強化について

自動車等差押

タイヤロック

(車輪止め)を導入します!

那覇市では、納期限内に納付いただいている大半の納税者の皆さんとの公平性を確保するため、国民健康保険税の滞納に対しては、差押えや公売などをする滞納処分を行っています。今回、新たな取り組みとして、文書や電話などによる再三の納付催告にも応じない滞納者を対象として、普通自動車・軽自動車・バイク等の『タイヤロック(車輪止め)』を導入します。



那覇市ではタイヤロックのほか、 次のような差押えを実施しています!

- 不動産差押**
不動産の登記簿に「差押」と記載し財産を処分することを禁止して、公売などにより換金できる状態にします。
- 預金差押**
銀行・農協・郵便局などの金融機関に照会を行い、預貯金を差し押さえて徴収します。
- 給与差押**
勤務先に給与の支払いなどの照会を行い差し押さえ後、毎月雇用主から給与の一部を徴収します。
- 生命保険差押**
生命保険を差し押さえ後解約し、生命保険会社から解約返戻金を徴収します。
- その他**
国税還付金や動産・賃料などの差し押さえを実施しています。



保険税の納付が困難な場合は早めの相談を!
納付が難しい場合は、国保長寿医療課保険税グループへ
早めに連絡し、納付の計画をご相談ください

納税、滞納処分のQ&A

- Q** 滞納処分ってなに?
AQ 滞納者の財産(不動産や自動車、預貯金、給与、生命保険、出資金、売掛金など)を差し押さえ、その財産を税金に充てること。少額の滞納でも滞納処分は行います。
- Q** 滞納処分の流れ
AQ ①督促⇒納期限内に税金を納めない場合、法律により督促します②財産調査⇒官公署や金融機関、勤務先、滞納者の財産を占有する第三者などへ財産を調査します③差押⇒財産調査で発覚した滞納者の財産を差し押さえます④換価⇒差し押さえた不動産などは「公売」、金銭債権は「取り立て」をすることで換金します。
- Q** 借金があるから税金が払えない
AQ 個人の債務より税金が優先されます。法律で税金はすべての債務(借金を含む)に優先すると定めています。
- Q** 税金を滞納して損をするの?
AQ 税金を滞納すると、「各種手続きに必要な納税証明が発行されない」「財産調査で勤務先や金融機関などに滞納している事実が知られる」「滞納処分が行われ、大切な財産や社会的信用を失う恐れがある」などの不利益が生じます。
- Q** 許可なく財産を調べるのは、個人情報侵害では?
AQ 税金を滞納すると国税徴収法や地方税法に基づき、すべての財産に調査権限が発生します。この財産調査は個人情報保護法には違反しません。
- Q** 本人の承諾無しに滞納処分をするの?
AQ 滞納処分をする場合は、本人の承諾を取ることはありません。督促状を送付した日から10日を経過した日までに納付がされない場合は、滞納処分の対象になります。税金は納期限内の自主納付が原則です。
- Q** 少しでも納付すれば滞納処分は解除される?
AQ 原則、滞納税額の全部が納められるまで、解除されません。



お問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所 国保長寿医療課 保険税グループ

☎098-862-4262

平成24年度の健診期間 **残り1カ月!!** お急ぎ下さい!!

平成24年度は特定健診・がん検診を受診しましたか?生活習慣病は自覚症状もなく進行するため、健診による早期発見が大切です。そのため年に1度は必ず特定健診を受けましょう。

保険証1枚で**無料**で受けられる健診です!是非、この機会に受けましょう。

平成24年度の特定健診・がん検診は**平成25年3月31日まで**受けられます。

未だの方は、平成24年度の国保証(銀ねず色)を使って受けてください。

※新しい保険証(うぐいす色)の受診券は平成25年4月1日から利用できます。

平成24年度国保証

国民健康保険 記号 那国 番号 123456
 平成25年 3月31日

兼高齢受給者証 発行期日 平成24年3月1日
 一部負担金割合 3割

ナハ ハナコ
 氏名 那覇 花子
 生年月日 昭和14年12月31日 性別 女
 取得年月日 平成22年 4月 1日
 交付年月日 平成24年 3月 1日

住 所 900-8585
 沖縄県那覇市上之屋1丁目2番1号

保険者番号・保険者名 470013 那覇市

見本

受診券	整理番号	受診期間	負担額
特定健診	1210000001	4月~3月31日	無料
がん検診	0000012346	4月~3月31日	無料

受診	特定健診	がん検診等検診
確認欄	基本 詳細 胃 大腸 肺 乳マ 乳視 子宮 歯	

※特定健診を受ける際には前年度の健診結果をお持ち下さい

平成25年3月31日までは、平成24年度の国保証(銀ねず色)を利用してください。国保証の**下部(赤枠)**が**受診券**になっています。

知って
ましたか?

沖縄県はジェネリック医薬品の 使用割合が全国一位!

利用率
40.7%
(平成24年6月)

ジェネリック医薬品は、製薬会社が
発売した新薬(先発薬)と

効き目が同等

安全性が同等

低価格である

という特徴を持っています。

厚生労働省が平成24年3月に公表した資料によりますと、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の数量ベースでの使用割合が、全国平均で22.4%のところ、沖縄県は35.9%となっていて、全国一位をここ数年維持しています。

また、平成24年6月分の数値でも40.7%と伸びていて全国一位を継続中です。

このお知らせでは、薬剤師が処方した薬品と同等の効果を発揮するジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減が算定される金額を示しています。ジェネリック医薬品への変更は、ご本人の意思に基づき行われます。このお知らせにより強制されるものではありません。

平成24年 12月分の処方実績

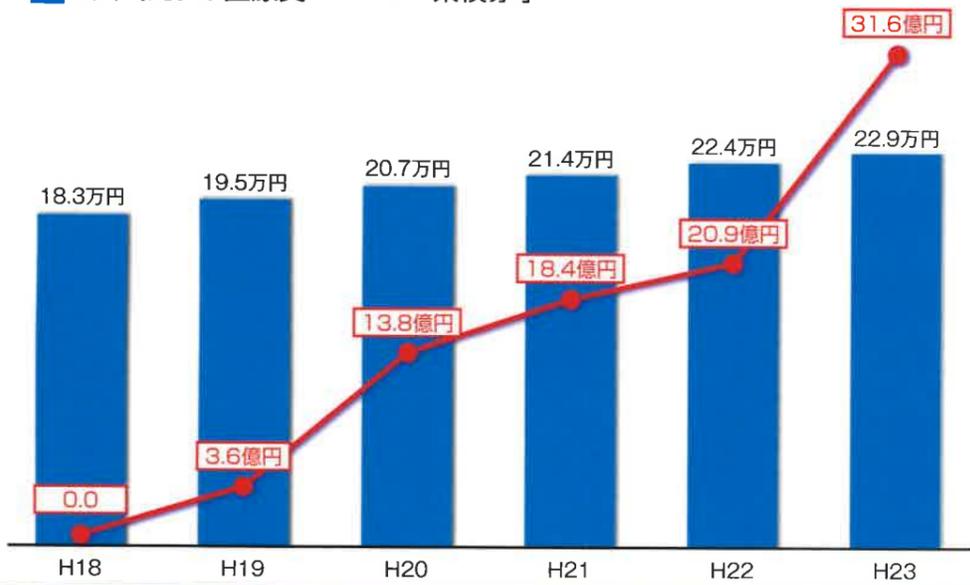
薬局名称	薬品名	単価	数量	薬剤費用 (自己負担額)	負担軽減額 (円)
ABC薬局	ネオール50mgカプセル	546	58	31722	772
ABC薬局	ガスターD錠20mg	59	65	1156	571
ABC薬局	プレタール錠100mg	206	70	4388	2268
ABC薬局	メインテート錠2.5 2 5mg	87	25	657	282
DEF薬局	サンリズムカプセル50mg	98	25	748	596
DEF薬局	シグマ錠5mg	26	25	213	63
DEF薬局	ノルバスク錠5mg	76	28	567	182

●ご案内は内側にあります。ここからはがしてご覧ください

ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に負担軽減が特に見込める方へ送付される「差額通知書」

増える医療費と国保財政赤字

■ 1人当たりの医療費 ● 累積赤字



国保財政 赤字幅が拡大

左のグラフは、那覇市国保被保険者の1人当たり年間医療費と、那覇市国保の累積赤字額を表したものです。

平成17年度以降、1人当たり年間医療費は毎年増えています。

また、国保の財政も平成19年度から赤字に転じ、平成23年度決算時の累積赤字は約32億円となっています。

このように国保財政は厳しい状況が続いており、他の医療保険制度よりも被保険者の年齢が高く、財政基盤が弱い国保の構造問題の解決を図るとともに、医療費適正化の推進が必要です。

国保 後期 保険税(料)は、コンビニでも納められます。

コンビニで納めることができる保険税(料)

国保長寿医療課関係

- ①国民健康保険税
- ②後期高齢者医療保険料

平成25年6月(後期保険料は7月)以降に送付された当初納付書および課税額変更納付書で納期限内の納付書



コンビニでは納めることができない場合

- ・納期限を過ぎている納付書
- ・バーコードの印字がない納付書
- ・金額を訂正した納付書
- ・納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合
- ・カード等での納付はできません。



国保 国民健康保険税は納期限内に納めましょう!

平成24年度の国民健康保険税の最終期限は

3月25日です。

国民健康保険税は、「みなさんの医療費」をささえる大切な税金です。保険税を滞納すると、未納期間や滞納状況に応じて次の措置をとることがあります。



- 「短期被保険者証」の交付、または保険証をかえしてもらう…
滞納が続くと有効期間の短い「短期被保険者証」が交付され、さらに長期間、特別な事情がなく滞納が続くと保険証を返してもらい「被保険者資格証明書」が交付され、医療費は全額自己負担することになります。
 - 財産の差押えなど…
滞納保険税の確保のために、財産等の差押えを行うことがあります。
 - 保険給付が差し止められる…
療養費・高額療養費・出産育児一時金などの保険給付が差し止めになることがあります。
- ※納期限までに納付が困難なときには早めに国保長寿医療課にてご相談ください。

国保 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置について

解雇や倒産、雇い止めなどで非自発的失業者となった65歳未満の人の保険税については軽減措置があります。

【軽減内容】

失業時からその翌年度末までの間、前年の給与所得を30/100として算定します。

【対象者】

- 倒産や、解雇等の事業主都合により退職した方。
(雇用保険の特定受給資格者)
- 雇用期間の満了等により離職した方。
(雇用保険の特定理由離職者)

※上記対象者を雇用保険受給資格者証にて確認します。
※高額所得者の所得区分の判定についても、給与所得(前年)を30/100として対応します。

後期 長寿(後期高齢者)医療保険料のお支払い方法がお選びいただけます。

原則、どなたでも、希望により保険料を『年金からのお支払い(特別徴収)』に代えて、『口座振替(普通徴収)』にできます。

すでに保険料が特別徴収(年金引落とし)となっている方も、口座振替でのお支払を希望される場合は、市役所の窓口へお手続きください。

みなさんの納める保険料が医療費を支えています。
納め忘れがないようお願いします。



後期 長寿健診は無料で受診できます!

平成25年度の長寿健康診査は、4月末に長寿健診受診券を送付する予定です。健診費用は、無料となります。

ただし、同一年度中は1回の受診を限度とすることから、重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になりますので注意してください。



国保 後期 収入がなくても申告を!

国民健康保険や後期高齢者医療制度では、低所得者に対する保険税(料)の軽減措置があります。

所得がない方や、税法上の申告義務のない方でも、未申告だと軽減措置が適用されません。また、医療費の自己負担割合や負担限度額が上位所得者扱いとなりますので、所得の申告を行ってください。

国保 後期 保険税(料)の納付は便利な口座振替で!

★お忙しい方、留守がちの方にピッタリ ★うっかり納め忘れる心配がありません

手続き方法

- 1.国保窓口または銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行・農協等の窓口でいつでも受け付けます。
- 2.預金通帳、通帳届出印、保険税(料)の納付書を持参してください。

お問い合わせは国保長寿医療課(那覇市役所1階 国保13~15番窓口 後期12番窓口)まで ☎(直通)862-4262

国保 高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の自己負担額を合わせた額が高額になった場合に払い戻しが受けられます。

加入者で該当していると思われる方にはご案内の通知をお送りします。ただし、市町村を越えて転居された方及び他の医療保険から移られた加入者については通知できませんので、国保長寿医療課までお問い合わせください。



国保 限度額適用・標準負担額減額認定証の提示をお忘れなく

高額の治療費について、「限度額適用・標準負担額減額適用認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払が自己負担限度額までとなります。(後期高齢者は世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方のみ)有効期間は毎年7月31日までとなっており、毎年8月に更新手続きが必要です。また、「限度額適用・標準負担額減額適用認定証」の交付を受けている場合でも、医療機関へ提示しないと減額が受けられないことがありますのでお気をつけ下さい。

〈申請に必要なもの〉保険証・国保世帯主の印鑑・本人の印鑑(後期高齢者)

こんなときは! 国保 国保の給付が制限されます



- 故意の犯罪行為や故意の事故・ケガ
- けんかや泥酔などによる病気やケガ
- 医師や保険者の指示に従わなかったとき
- 保険証の期限切れや、提示がなかった場合

国保 交通事故にあったら

交通事故でのケガの治療も国保証を使ってお医者さんにかかることができます。ただし、必ず国保長寿医療課に連絡し、傷病原因届の申請をしてください。また、ケンカなど他人からの暴行でケガをおった場合にも、同様に届出の必要があります。なお、届け出がないまま加害者から治療費を受け取ると国保の給付が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。



仕事中や通勤中にケガをしたら

仕事中や通勤及び帰宅途中のケガについては、労災保険の対象となりますので、労災保険申請前にやむを得ず国保証を使用した場合は、必ず国保長寿医療課に「傷病原因届」を提出してください。

国保 国民健康保険一部負担金の減免について

※一部負担金とは医療機関で受診の際に支払う自己負担額です。下記の事由により、収入が一定の基準以下になり医療費の支払いが困難になった場合は、ご相談ください。

- ①災害により資産に重大な損害を受けたとき。
- ②災害による農作物の不作、不漁、その他これに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- ③事業若しくは業務の休業又は失業により収入が著しく減少したとき。
- ④①～③に類する理由があったとき。

国保 「医療費のお知らせ」で受診履歴の確認を

通知書中の受診履歴を確認して、受診した覚えのない医療機関や受診日がないかどうかご確認ください。あわせて、同じ病気の治療のために、いくつもの病院を利用したり、必要以上に多く通院などしていませんか? 「医療費のお知らせ」を、医療機関での受診の仕方について、より良い方法を考えるきっかけにしてください。



国保 加入手続きを忘れていませんか?

那覇市へ転入した時や、会社の健康保険をやめた時など、他の健康保険に加入していない方は、那覇市が運営する国民健康保険に加入しなければなりません(国民皆保険制度)。加入するには市役所へ届け出が必要です。国民健康保険への加入届け出が遅れたことにより不利益(保険税の遡及課税、医療費の全額自己負担など)を受けることがありますので、事実発生日から14日以内に加入手続きを行ってください。手続き場所:市民課、及び三支所(首里・真和志・小禄)



※那覇市の国民健康保険以外の健康保険に加入した場合には、脱退の手続きが必要になります。

国保 3月より保険証を送付します!

保険税に未納のない世帯については那覇市より保険証を郵送します。(窓口での更新手続き不要)

ただし、窓口での更新が必要な世帯については更新のお知らせ(ハガキ)を送付していますので、窓口への来課をお願い致します。

※3月中にはお手元に保険証が届くよう手配をしておりますが、40,000通の配達を行うため、ご近所内での配達完了時期について異なる場合がございます。3月下旬になっても配達がない場合にはお問い合わせください。



国保 保険証の有効期限は平成26年3月31日迄です

ただし、以下の方は有効期限が短くなっております。

- ①保険証の左上に「退本・退扶」と印字がある方で当年度中に65歳になる方がいる世帯
 - ※誕生月の中旬ごろに新たに使える保険証を市役所より郵送します。(窓口での手続き不要)
- ②当年度中に75歳になり後期高齢医療制度に移行する方
 - ※誕生日からは後期高齢医療の保険証をお使い頂きます。

国保 70歳~74歳の一部負担金割合について

70~74歳の方の医療機関等での窓口負担については、平成25年4月から平成26年3月までの期間引き続き1割に据え置かれます。

- ※3割負担の表示の方は除きます。
- ※収入がない方や、税法上の申告義務のない方でも割合の判定に所得申告が必要ですので、ご協力お願い致します。
- ※当年度中に70歳になられる方へは誕生月に負担割合が表示された保険証を送付します。ただし、適用日は翌月1日からです。(1日が誕生日の方は誕生月から適用です。)
- ※割合の判定時期は毎年8月に行い、割合が変更になる場合には新しい保険証を送付します。



国保 出産育児一時金の請求について

出産育児一時金の直接払制度をご利用の際、出産費用が「42万円(又は39万円)」以下であれば、差額の請求ができますので、費用の明細書など必要な書類をもって国保長寿医療課でお手続きください。

直接払いをご利用でない場合、出生届の際に一時金の申請も行ってください。

なお、国保加入半年未満での出産の場合、社会保険等の加入期間確認のため、社会保険等の資格喪失証明書の提出が必要な場合があります。



お問い合わせ先 国保長寿医療課 (那覇市役所1階 国保 13~15番窓口 後期 12番窓口) まで ☎098-862-4262

※平成25年4月から課名が「国保長寿医療課」から「国民健康保険課」に変わります。